

「第2期隠岐の島町総合保健福祉計画(案)」に関するご意見の要旨とそれに対する町の考え方

【意見募集期間】令和8年1月22日(木)～2月20日(金)

【意見提出者数】2名(5件)

番号	該当ページ	項目等	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
1		-	計画全体について、高齢化・人口減少が進む本町の現状を的確に捉え、保健・医療・福祉分野を横断的に整理した方向性が的確に示されており、評価できる内容である。特に地域包括ケアシステムの深化や予防・重度化防止に重点を置いた施策展開は、離島という地域特性を踏まえた重要な視点であると感じた。	今後の本町の取り組むべき方向性をしっかりと認識しつつ、県、関係機関と連携し、社会情勢を適切に反映できるよう施策に取り組んでいきます。 また、地域包括ケアシステムの構築に向けては、3年毎に隠岐広域連合が策定する介護保険事業計画に基づき、連携して取り組んでいきます。
2	8	基本方針1. 健康づくりの推進(健康増進計画・食育推進計画)  (3) 運動習慣づくりの推進	運動習慣づくりの推進に力を入れて欲しい。最近の子どもたちは化学甘味料入りの甘いジュースを大量に摂取するよう肥満体が多いと感じており、特に高校生にその影響が顕著に表れると感じている。小中学生は給食があり一食は適正な食事が提供されているが、高校生は菓子パンだけで済ますこともあるのではないかと推察する。子どもの頃から化学物質をできるだけ排除した健康な食習慣づくりと食育が特に大切である。この「健康づくりの推進」の(1)(2)(3)(5)(6)(7)の項目がしっかりと実施されれば、医者にかかる頻度が少なくなり、徐々に健康保険料も少なくなると思う。	子どもの頃から望ましい生活習慣の獲得のため健康づくりに取り組んでいます。近年は生活リズムの乱れや朝食の欠食等の課題に対して、関係機関と連携して小・中学校、高校での食育教室や子育て世代に向けての健康教室を実施してきました。 生活習慣病の発症予防、重症化予防の観点からも適正体重に対する知識の普及・啓発や、運動習慣づくりは子どもの頃から生涯にわたり重要だと考えています。今後も各世代に向けて様々な角度から健康づくりの推進に取り組んでいきます。
3		-	独居高齢者のみの世帯が増加しており、見守りや声掛けなど「日常的な関わり」がこれまで以上に必要になっている。見守り体制の充実について、次の点をより具体化することを検討して欲しい。  ①地域住民、民生委員・児童委員、自治会、事業者などが連携した見守り体制の役割分担の明確化 ②公民館分館活動や地域行事など既存の地域活動を活用した見守りの仕組みづくり ③ICT機器などを活用した見守り支援について、高齢者が無理なく利用できる導入方法の検討	地域で行われる見守りとして、令和4年度より「高齢者見守りネットワーク事業」を行っています。これは、協力事業者・団体等が日常業務の中で異変を感じた際に、隠岐の島町地域包括支援センターへの連絡を依頼するもので、現在町内16事業者(R8.3.1現在)に参画いただいています。 また、高齢者サロン等では、自助・互助についての啓発を行っています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、いただいたご意見についても、今後検討していきます。
4		-	福祉・介護分野における人材不足は今後さらに深刻化することが懸念されている。専門職の確保と合わせて地域住民が無理のない範囲を支え合う「地域力」を生かす視点が重要である。  ①地域担当職員制度や住民主体の活動と、保健・福祉政策との連携強化 ②ボランティアや地域活動への参加促進に向けた動機づけや支援策の検討 ③若い世代や移住者が地域活動に関わりやすい仕組みづくり	福祉施設等の慢性的な人材不足については、町としても深刻な課題と受け止めています。これまで、福祉施設等の人材確保については、福祉・介護職員の安定的な処遇を図ることを目的として、「福祉介護職員処遇改善対策補助金」等の実施をしてきました(令和元年度より)。 一方、地域住民の支え合いの仕組みについては、いただいたご意見を参考に今後検討していきます。

番号	該当ページ	項目等	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
5		-	<p>計画を「作って終わり」にしないためには、進捗管理と検証が重要と考える。</p> <p>①数値目標や成果指標について町民にも分かりやすい形での公表  ②定期的な検証と見直しを行い、現場の声を反映できる柔軟な運営  ③住民への情報発信を通じた計画への理解と参加意識の醸成</p>	<p>①③については、計画の概要版を役場窓口等に設置するほか、ホームページ等で公開します。</p> <p>②については 本計画44ページに記載のとおり、分野ごとに各協議会での実態把握や検証、見直し等を行っていきます。また、計画内容の推進については、それぞれの施策を総合的かつ効果的・効率的に進めていくため、庁内連携の強化を図ります。</p>